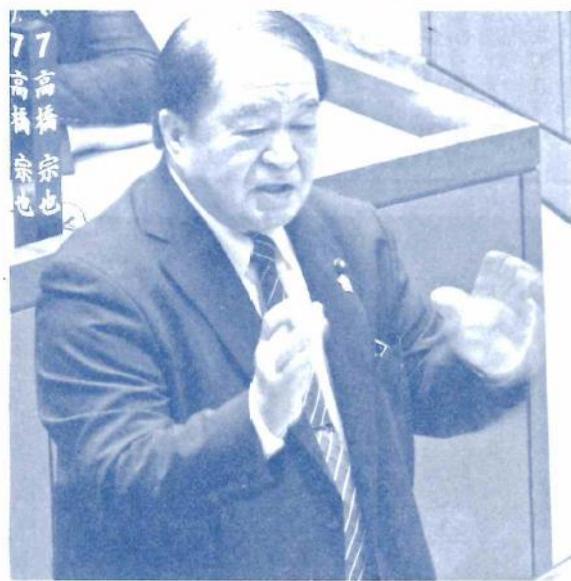


女川原発の再稼働は許されない!!



77 高橋宗也
宿泊税創設では県内各地の宿泊業者から大きな反対の声上がりました。温泉などでは既に入湯税、消費税の徴収が行われていてそれに宿泊税が加われば三重の課税となつて理解が得られないこと、都市部の宿泊専門ホテルなどは薄利多売で運営しており宿泊税は事業継続を危うくする、100円、200円の価格差で競争している中で300円の宿泊税では他県に客が流れるなどの指摘が相次ぎました。



くまがい義彦の 県議会報告

2月定例県議会報告

第50号
令和2年4月

《連絡先》
栗原市築館薬師台4-10
電話 080-5568-2696
FAX 0228-22-8218

宿泊税創設条例は撤回 新型コロナ対策へも予算充當

2月定例県議会は2月12日召集され、3月17日までの35日間開かれました。今議会はいくつもの重要な課題が提起され、活発な議論が展開されるとともに村井知事の県政運営手法が問われる議会にもなりました。

新型コロナウイルス対策もあり同一会期中に2019年度予算に関する異例な3回の補正予算と2020年度当初予算が提案されました。当初予算は昨年秋の台風19号関連の災害復旧経費が含まれたこともあり一般会計で1兆1,336億円と前年比で8年ぶりに増加しました。条例議案では県民の中に大きな議論を呼んだ宿泊税創設や仙台港背後地土地区画整理事業の廃止などが提案されるとともに、東日本大震災関連の工事請負契約、包括外部監査契約などが提案されました。

宿泊税創設では県内各地の宿泊業者から大きな反対の声上がりました。温泉などでは既に入湯税、消費税の徴収が行われていてそれに宿泊税が加われば三重の課税となつて理解が得られないこと、都市部の宿泊専門ホテルなどは薄利多売で運営しており宿泊税は事業継続を危うくする、100円、200円の価格差で競争している中で300円の宿泊税では他県に客が流れるなどの指摘が相次ぎました。

本会議代表質問や一般質問でも20人中13人が取り上げ、今議会の大きな争点となりました。その後新型コロナウイルスの感染拡大と政府による学校の一斉休業要請により宿泊キヤンセルが相次ぎ宿泊事業をめぐる環境が深刻度を増していく中で村井知事は「新型コロナウイルスによる影響を食い止めることが先決」として宿泊税創設条例案を取り下げました。

又、2月定例会中の2月27日に国の原子力規制委員会は女川原発2号機の審査書を決定し、新規制基準に「合格」としました。3月2日には資源エネルギー庁の高橋長官が村井知事に面会し、女川原発2号機再稼働へ「地元同意」の要請を行いました。今後知事が原発立地の石巻市、女川町や30kmにかかる5自治体の意向を確認し、最終的には村井知事の同意の可否が焦点になります。このようない動きの中で「脱原発宮城県議の会」が中心となり、女川原発2号機の再稼働の是非を問う県民投票条例を議員提案しました。それに対して自民党会派は「直前まで詳しい説明が無かつた」ことが問題だとして、本会議に向けた議会運営委員会で同条例を提案理由説明、質疑、委員会付託を省略して即時採決することを提案し、賛成多数で可決しました。翌3月3日の本会議では条例案の提案理由説明さえもされないまま賛成少数で否決となりました。規則にのつとつて提案した議員提案条例の説明さえさせないと数に頼つた力づくの議会運営と言わなければなりません。

県立美術館の建て替え問題も大きな関心を呼びました。2年前に専門家会議での検討によつて現在の県立美術館をリニューアルして使用する方向が確認されていました。それにもかかわらず、今年に入つて突然に県民会館との複合施設として移転・建て替え方針が浮上しました。その検討には美術関係者が入つておらず、複合施設化で国の補助金が使えるというのが理由となっていました。現在の県立美術館は日本近代建築を確立したと言われる前川國男の作品で、広瀬川、青葉山の地形を取り入れた優れた作品と評価されています。建物自体の劣化は少なく「あと60年は持つ」との評価があります。何故移転しなければならないのか十分

な説明はありません。県議会本会議でも多くの議員がこの問題を取り上げ、現在の県美術館の存続を求めました。村井知事は県議会の議論や世論の大きさから「複合施設として移転」を決定事項ではなく「検討事項」に後退させました。しかし移転複合施設化が断念されたわけではないことから引き続き注視していくことが必要です。

昨年11月県議会で企業局設置条例が改正され、みやぎ型管理運営方式を導入する条例上の根拠ができ、今議会開会中に県営水道3事業を一体化して特定目的会社に20年間の運営権を売却するみやぎ型管理運営方式の募集要項が発表され、3月13日から募集が開始されました。これまで市町村水道事業の広域化との関係、県職員の技術継承、管理運営の透明性など同方式にはいくつもの問題があると指摘してきました。いまだにこれらの問題はクリアされていません。今後応募する企業グループと県は「競争的対話」を行つて優先交渉権者を決定し、契約に至ることを想定しています。しかしその間の交渉内容は「企業秘密」として情報公開されない可能性が高く、県議会、県民がチェックできないまま契約となりかねません。今後もしっかりと議論していくことが必要です。

原発・放射能問題等について

問1 女川原発における特定重大事故を想定した施設の設置計画について、1号機から3号機までのそれぞれの想定内容と併せてどうか。

と聞いております。

なお、1号機は、廃炉のため設置予定はなく、3号機は、再稼働の方針も含め、想定内容等について示されておりません。

〔答〕 国は、特定重大事故等対処施設について、発電所本体の詳細な設備の仕様が確定しなければ、本格的な審査ができないとしておりません。東北電力から女川原子力発電所2号機については、適合性審査の状況を踏まえながら、施設の概要や基本設計を検討している

〔答〕 テロ等による重大事故策施設の工事期間中における原発稼働についてどうか。また、工事終了後に再稼働申請を行うべきと思うがどうか。

〔答〕 国は、特定重大事故等対処施設について、発電所本体の詳細な設備の仕様が確定しなければ、本格的な審査ができないとしておりません。東北電力から女川原子力発電所2号機については、適合性審査の状況を

踏まえながら、施設の概要や基本設計を検討している規制基準により、移動式の

冷却設備等、「重大事故等対処施設」の配備が求められています。

「特定重大事故等対処施設」は、こうした対策を講じた上で、その信頼性を更に向上させるため、重層的に整備されるものであり、原子力発電所本体の工事計画認可から5年間は、設置が猶予されております。この猶予されている間は、工事期間中であっても、原子力発電所の稼働が認められていると認識しております。

問3 **A(LPS)処理水** の国の取扱いについて、海洋放出や水蒸気放出等陸上保管案が検討されていないが、県の対応方針はどうか。

答 国の小委員会においては、放射能の影響の程度や技術的な実績から、海洋放出と水蒸気放出の2種類の処理方法に絞り込んだものと承知しております。県ではA(LPS)処理水の取扱いについて、丁寧かつ慎重な検討や、地元関係者等に対する分かりやすい情報提供を国及び東京電力に要望してまいりました。今後も汚染水のことであり、現在、福島第一原発敷地内にタンク保管されています。問題はアルプス(多核種除去設備)によつても除去できない放射性物質(トリチウム、セシウム、ストロンチウム等)が含まれています。放射能汚染水であり、これを海洋に薄めて投棄しようとの計画です。

アルプス処理水とは?

後も、東京電力に対しても現地調査等の機会を捉え、必要な要請を行うとともに、国に対しても、風評被害対策を含め、しっかりといたたきを求めてまいります。

問4 使用済核燃料と高レベル放射性廃棄物の最終処分の見通しが立たない状況で、原発を再稼働することは問題があると思うが、放射性廃棄物最終処分への見解と併せてどうか。

答 使用済燃料対策及び高レベル放射性廃棄物の最終処分については、原子力発電所の再稼働と併せて、国が主体となつて総合的に取り組むべき問題と認識しております。

なお、放射性廃棄物の最終処分については、最終処分地の選定に関する国民理解を得た上で、誠実かつ慎重に行うよう、全国知事会や原子力発電所関係団体協議会を通じ、継続的に要望しているところであります。

問5 原発再稼働の中長期的観点からの判断とは、時間を区切つての判断又は原発の耐久性の判断

であるのか。また、現時点では女川原発を再稼働しなければ、エネルギー不足であるとの考え方。

答 御指摘の発言については、2030年における長期エネルギー需給見通し、いわゆる「エネルギー・ミックス」の実現や、2050年に向けたエネルギー転換・脱炭素化のほか、核燃料リサイクルや使用済み燃料の対策等、国家としての中長期的な要望を踏まえたエネルギー政策の見地から、原子力発電所の再稼働は判断されるべきである旨を述べたものであります。

なお、現時点では、火力発電の割合を高めるなどして、電力需給を調整していくものと認識をしております。

答 御指摘の発言についてお答えしますが、県としては、お受けたいと考えております。私どもは、原子力に関する安全対策を継続的に取り組み、責任を果たしていくことが何よりも重要であると考えております。

答 一般に防災とは、新たに得られた知見や把握できた実態等を踏まえて、実効性を向上すべく不斷の見直しを行うべきとされております。

答 現在、「女川地域の緊急時対応」の策定作業を通じて、原子力災害対策指針等で求められる内容に沿い、避難計画の具體化・充実化を図っているところであり、早期策定と継続的な実効性の向上に努めてまいります。

答 海や湖、ダムなど水中の汚染土壤処理について、県の検討状況はどうか。

（写真）



号機の安全性については、法令に基づき、国の責任で厳格かつ慎重に審査が行われたものと認識しております。

また、県としても、専門的知見を有する委員で構成した「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」において、震災後の施設の健全性や、新規制基準に適合することにより向上する安全性について、最終的な確認を進めているところです。

答 我が国において、原子力発電事業者等に対する規制と緊急時の避難計画の整備は、それぞれ別の法体系で規定されており、IAEA(国際原子力機関)の考え方からも、この整理は適切であると考えております。

避難計画については、原子力発電所の再稼働の有無に関わらず、災害対策基本法等の規定に基づき、自治体に策定が義務付けられております。我が県では、平成28年度までに、関係7市町全てにおいて避難計画が策定されており、現在、「女川地域の緊急時対応」の策定を通じ、その内容の充実を取り組んでいるところであります。

（写真）

</



ミズバショウ

かねない対策と思うがどうか。

〔答〕 原子力規制委員会が行つた審査においては、事故時の格納容器下部への注水による水蒸気爆発の可能性は、極めて低いと評価されているほか、水蒸気爆発が発生した場合でも、原子炉圧力容器の支持機能に影響はないことが確認されております。

問21 水蒸気爆発に関するデータについて、「脱原発県議の会」の質問に對し誠実に回答しない理由は何か。また、データが誤ったものであることについてどうか。

については、論文に記載された数値が、そのまま引用されていることを確認しております。

問22 女川原発2号機
で使用される耐圧強化ペ
ントでは、新規制基準を

上回る360テラベクレルの放射能が放出されることが判明しているが、基準不合格の機材を認め る理由は何か。

〔答〕 耐圧強化ベントは、炉心損傷前に限り使用される可能性があるものの、基本的にフィルターベントの使用が優先され、特に炉心損傷後は、フィルターベントのみが使用されることになります。

フィルターベントの機能や有効性については原子力規制委員会の審査を受けており、女川原子力発電所2号機の放出量は、約1.4テラベクレルと評価されます。

問23 フィルターベントの安全評価等について
目詰まりによる破損も想定

答 女川原子力発電所2号機に設置したフィルター
ペントはドイツ製であり、除去性能の実証実験について、メーカーがドイツの

止するための最終的な手段として位置づけられており、フィルターにより放射性物質の除去・低減を図った上で、大気中へ格納容器内の熱を逃がし、圧力を低減させるものであります。

の対応を含め、最終的に責任を持つべきものとされています。

〔答〕 新規制基準は、
A^千（国際原子力機関）
層防護の考え方を基にして定められており、
通常運転状態からの次の
重要な機器等の故障や
策を講じた上で、炉、
等の重大事故への拡大
御、防止する対策が考
えられる。

解が得られるよう丁寧に議論し、処分方法を決めるべき」などとする田中は、どうか。

〔答〕 前委員長である田中氏の発言は、まずは再稼働した原発の安全運転に専念

規制基準や安全対
人権上容認できない
うがどうか。

問28 「核燃料サイクルに拘泥せず、国民の理解が得られるよう丁寧に

ベノムセ?

原子炉圧力容器内の圧力が急上昇した際に、内部蒸気を放出することで圧力を降下させる安全装置、調整方法といわれ、原子炉内には複数設置されるとしています。

環境中に放出することであり、人権侵害、環境汚染を引き起こします。

員会が認められたものと認識しております。

〔答〕 避難計画の策定は、災害対策基本法等において自治体の責務と定められておりますが、原子力災害の特殊性から、国が策定を支援することになっているほか、災害時の対応は国の原子力災害対策本部が住民避難などの重要事項の指示を

と伺いました。今後、文書により國の方針への理解確保の要請があるものと承知しております。

ルについては、こうした策が十分講じられた上、萬が一重大事故が発生し場合でも、長期避難を余なくされる事態を避けるために定められた基準である「放射能の生活圏への放出を前提としたものではありません。

関する丁寧な議論や必要な電力を確保するための方策を多面的に議論し、その上で国民の判断を求めるべきとの一つの考え方を提示したものと認識をしております。

**新型コロナウイルス感染症の
感染予防方法を
下記で閲覧できます。**

【東北医科薬科大学病院ホームページ】
[http://www.hosp.
tohoku-mpu.ac.jp/info/
information/2326/](http://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/info/information/2326/)

